指定管理者選定予定施設に関するサウンディング型市場調査　実施要領

令和5年６月６日

佐渡市財務部財産管理課

佐渡市教育委員会社会教育課

**１．調査の目的**

　現在、佐渡市では、民間の専門的な技術やノウハウを活用したサービスの向上や経費縮減などを図る目的で多くの施設で指定管理者制度を採用しています。

　しかし、制度導入から15年以上が経過し、制度を取り巻く環境も当初から大きく変化していることから、効果的な制度運用に向けた見直しを検討しています。

　今回は、その一環としてより多くの民間事業者から制度導入の検討段階から参画いただき、より効果的・効率的なサービスの提供に繋げることを目的として、指定管理者制度導入を予定している施設について、サウンディング型市場調査（官民対話）を実施いたします。

　今回のサウンディング型市場調査の主な目的は、次の３点です。

　①　市場性の把握（民間事業者の参入意欲がどの程度あるか）

　②　参入しやすい公募条件の設定

　③　自由かつ魅力的な提案の収集

　まずは、民間事業者の皆さまに施設運営の現状や課題などを知っていただき、そのうえで、皆さまからの施設の運営や公募条件に関するご意見・提案・質問や、施設の効率的な運営、施設の魅力向上、市民サービスの向上などに関するご意見・提案をいただきたいと考えています。

**２．調査の内容**

（1）対象施設

　今回のサウンディングの対象とする施設は次のとおりです。

|  |  |
| --- | --- |
| 施設の名称 | 市担当部署 |
| 佐渡中央文化会館（アミューズメント佐渡）金井西部地区ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ（佐渡能楽堂） | 教育委員会社会教育課 |
| かもこボートハウス | 教育委員会社会教育課 |

（2）対象施設の概要

　対象施設の異様ついては、本要領と併せて公表しています施設の概要資料をご確認ください。

（3）調査の対象者

　施設の利活用による事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ

|  |
| --- |
| ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。1. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当する者
2. 参加申込書提出時点で、（指名停止措置要綱等）に基づく指名停止を受けている者
3. 会社更生法（平成1５年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者
4. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団に該当する者
5. 市税を滞納している者
6. 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者
 |

（4）サウンディングの項目

|  |
| --- |
| 1. 対象施設の管理・運営への参画意欲や民間事業者のニーズ
2. 民間事業者から見た対象施設の課題やポテンシャル
3. 事業へ参加するための条件及び課題
4. 対象施設の公募に関すること

・公募条件（応募資格・仕様書・審査・公募方法など）・指定期間・その他、事業者の参画を促進するための公募方法の提案など1. 対象施設の民間ノウハウを活用した市民サービスの向上

・施設の利用率向上のための取組・自主事業の提案・その他市民サービスの向上につながる提案1. 対象施設の効果的・効率的な管理運営について

・経費縮減、歳入確保のための効果的な取組・その他、効果的・効率的な管理運営に向けての提案 |

**３．サウンディングの手続き**

（１）現地見学会の開催

サウンディングへの参加を希望する事業者向けの現地見学会を実施します。

参加を希望される方は、期日までに下記申込先へ、参加者の氏名、所属企業部署名（又は所属団体名）、電話番号を明記の上、電子メールにて御連絡ください。なお、件名には【現地見学会参加申込】としてください。

①　申込受付期間

令和５年６月６日(火)～6月16日(金)１７時

②　申込先

（6．問い合わせ先のとおり）

③　見学会開催日時

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施設の名称 | 開催日時 | 会場等 |
| 佐渡中央文化会館（アミューズメント佐渡）金井西部地区ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ（金井能楽堂） | ６月２６日（月）　13：30　　　　　　　　　　15：00 | アミューズメント佐渡金井能楽堂　　　　　　　　　　 |
| かもこボートハウス | ６月２７日（火）　13：30 | かもこボートハウス　　　　　　　　　　 |

（２）サウンディングの参加申し込み

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙のエントリーシートに必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申込】として、申込先へ電子メールにて御提出ください。

①　申込受付期間

令和５年６月６日(火)～６月３０日（金)１７時

②　申込先

（6．問い合わせ先のとおり）

（3）サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込をいただいたグループの担当者あてに、実施日時及び場所を電子メールにて御連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予め御了承ください。

（4）提案書等の提出（事前に資料提出を求める場合）

サウンディング事項についての意見・考え等を記載した提案書を、件名を【提案書の提出】として送付してください。

その他、必要に応じて、補足資料（イメージパース、配置図等）も御提出ください。

①　提出期間

令和５年７月１４日(金)まで（当日持参の場合は５部を持参ください）

②　申込先

（６．問い合わせ先のとおり）

（5）サウンディングの実施

①　実施期間

令和５年７月１８日(火)～２１日（金）　午前１０時～午後５時

※申込団体数が多数となる場合は、日程を延ばし調整します。

②　所要時間

１団体　１時間程度

③　場所

|  |  |
| --- | --- |
| 施設の名称 | 会場等 |
| 佐渡中央文化会館（アミューズメント佐渡）金井西部地区ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ（金井能楽堂） | アミューズメント佐渡 |
| かもこボートハウス | 両津地区公民館第２学習室 |

④　その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

サウンディングの実施に際して、特に資料提出は必須ではありませんが、説明のために必要な場合には、提出分として計５部御持参ください。

　電子データで提出いただく場合は、持参は不要です。

（６）サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

**4．留意事項**

（1）参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

（2）費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

（3）追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際には御協力をお願いいたします。

**5．別紙・参考資料**

　・各施設の事業計画（令和４年度）

　・各施設の概要（施設の交通アクセスや立地情報含む）

・施設の過去３年程度の収支決算の情報等

・エントリーシート様式

**6．問い合わせ先**

質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

|  |
| --- |
| （担当課住所、連絡先、担当者名等）現地見学会、サウンディングの参加申し込みについては財産管理課管財係を窓口とします。　〒952-1292 新潟県佐渡市千種232番地 　 佐渡市財務部財産管理課　管財係　長尾 啓介 TEL:0259-67-7036 　FAX：0259-63-5124 E-mail:seibi@city.sado.niigata.jp個別の施設の事業計画、概要等に関する質問等は各所属へお問い合わせください。佐渡中央文化会館（アミューズメント佐渡）、金井西部地区コミュニティセンター（金井能楽堂）佐渡市教育委員会社会教育課　　　　TEL：0259-58-7356　　　　FAX:0259-58-7357　　　E-mail: shakyo@city.sado.niigata.jpかもこボートハウス佐渡市教育委員会社会教育課　社会体育係　　　　TEL：0259-58-7356　　　　FAX:0259-58-7357　　　E-mail: shakyo@city.sado.niigata.jp |